

杉並区実行計画等一部修正案の修正について

1 各計画の一部修正案の修正状況

計画案名称	区民等意見 の項目数	区民等意見 による修正	その他の修正	計
杉並区実行計画（第1次）	83項目	2項目	7項目	9項目
杉並区区政経営改革推進 計画（第1次）	32項目	0項目	2項目	2項目
杉並区協働推進計画 （第1次）	7項目	0項目	1項目	1項目
杉並区デジタル化推進 計画（第1次）	12項目	0項目	0項目	0項目
杉並区区立施設再編整備 計画（第2期）・第1次 実施プラン	144項目	5項目	7項目	12項目
計	278項目	7項目	17項目	24項目

※ その他の意見 12項目

2 各計画の一部修正案の修正一覧

次ページ以降のとおり

（区民等意見による修正は、網掛けで記載。「頁」欄に記載の数は、資料3の該当ページ）

※ 計画の一部修正案を公表した際には修正がなかったが、その後、修正することとした項目は、「一部修正案(当初案)」欄に、参考として現行計画を掲載

(1) 杉並区実行計画(第1次)

No.	頁	項目	一部修正案(当初案)	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
1	9	施策4 2 駅周辺まちづくりの推進	【参考】現行計画 ●事業量 ○5(2023)年度 浜田山駅南口の整備 工事 ○6(2024)年度 浜田山駅南口の整備 工事・開設 ○3か年計 浜田山駅南口の整備 設計・工事・開設	○5(2023)年度 浜田山駅南口の整備 整備検討 ○6(2024)年度 浜田山駅南口の整備 整備検討 ○3か年計 浜田山駅南口の整備 設計・整備検討	取組内容の精査による修正
2	13	施策7 2 ユニバーサルデザインのまちづくり推進	【参考】現行計画 ●事業量 ○5(2023)年度 区内鉄道駅のホームドア設置 助成 京王井の頭線 0.5駅 ○6(2024)年度 区内鉄道駅のホームドア設置 助成 JR中央線 各駅	○5(2023)年度 二 ○6(2024)年度 区内鉄道駅のホームドア設置 助成 京王井の頭線 0.5駅 JR中央線 各駅	取組の進捗状況による修正
3	17	施策9 3 環境学習の充実	【参考】現行計画 ●事業量 ○5(2023)年度 自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 検討	○5(2023)年度 自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習 検討、実施	取組の進捗状況による修正

No.	頁	項目	一部修正案(当初案)	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
4	19	施策13 4 感染症対策の推進	<p>【参考】現行計画</p> <p>●事業量</p> <p>○4(2022)年度 医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 1回 <u>連携協定の締結</u> 感染症に関する予防知識 の普及啓発 実施</p> <p>○5(2023)年度 医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 1回 感染症に関する予防知識 の普及啓発 実施</p> <p>○6(2024)年度 医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 1回 感染症に関する予防知識 の普及啓発 実施</p> <p>○3か年計 医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 3回 連携協定の締結 感染症に関する予防知識 の普及啓発 実施</p>	<p>○4(2022)年度 医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 1回 二 感染症に関する予防知識 の普及啓発 実施</p> <p>○5(2023)年度 医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 1回 感染症に関する予防知識 の普及啓発 実施 <u>感染症に関する予防計画の策 定</u> 検討</p> <p>○6(2024)年度 医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 1回 <u>連携協定の締結</u> 感染症に関する予防知識 の普及啓発 実施 <u>感染症に関する予防計画の策 定</u> 検討・策定</p> <p>○3か年計 医療関係機関との連携強化 連絡会の開催 3回 連携協定の締結 感染症に関する予防知識 の普及啓発 実施 <u>感染症に関する予防計画の策 定</u> 検討・策定</p>	法改正による修正
5	20	施策14 5 男女共同 参画の推進	<p>●事業の概要</p> <p>このほか、パートナーシップ制度を創設・運用するとともに、性的マイノリティに関する相談・啓発事業を実施し、すべての区民が認め合い、支え合いながら共生する地域社会の実現に向けた取組を進めます。</p>	<p>このほか、パートナーシップ制度を創設・運用するとともに、性的マイノリティに関する相談・啓発事業を実施し、すべての区民が認め合い、支え・支えられながら共生する地域社会の実現に向けた取組を進めます。</p>	適切な記述に修正

No.	頁	項目	一部修正案(当初案)	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
6	24	施策17 5 ヤングケア ラー支援の推 進	●事業の概要 ～略～ ヤングケアラーの実態を把握する ための調査を実施し、必要な 支援を行っていくほか、 <u>ケアマ ネージャー</u> やヘルパー事業所 など様々な関係機関等への研 修を通して、周囲の大人がヤン グケアラーの存在に気付き、負 担の軽減につなげることができ るよう取り組んでいきます。	～略～ ヤングケアラーの実態を把握す るための調査を実施し、必要な 支援を行っていくほか、 <u>ケアマネ ジャー</u> やヘルパー事業所など 様々な関係機関等への研修を 通して、周囲の大人がヤングケ アラーの存在に気付き、負担の 軽減につなげることができるよ う取り組んでいきます。	適切な記述に修 正
7	35	施策26 3 地域活動 拠点の整備	【参考】現行計画 ●事業量 ○4(2022)年度 高円寺地域区民センター 改修 <u>0.7</u> 所 ○5(2023)年度 —	○4(2022)年度 高円寺地域区民センター 改修 <u>0.6</u> 所 ○5(2023)年度 <u>高円寺地域区民センター</u> 改修 <u>0.1</u> 所	取組の進捗状 況による修正
8	35	施策26 3 地域活動 拠点の整備	【参考】現行計画 ●事業量 ○5(2023)年度 荻窪地域区民センター 設計 <u>1</u> 所 ○6(2024)年度 荻窪地域区民センター 改修 <u>0.6</u> 所 ○3か年計 荻窪地域区民センター 設計 <u>1</u> 所 改修 <u>0.6</u> 所	○5(2023)年度 荻窪地域区民センター 設計 <u>0.7</u> 所 ○6(2024)年度 荻窪地域区民センター 設計 <u>0.3</u> 所 改修 <u>0.3</u> 所 ○3か年計 荻窪地域区民センター 設計 <u>1</u> 所 改修 <u>0.3</u> 所	区民等の意見 提出手続による 意見を踏まえ、 実施時期を変更 したことによる修 正
9	35	施策26 3 地域活動 拠点の整備	【参考】現行計画 ●事業量 ○5(2023)年度 (仮称)コミュニティふらっと本天 沼 改修 <u>1</u> 所 ○6(2024)年度	○5(2023)年度 (仮称)コミュニティふらっと本天 沼 改修 <u>0.5</u> 所 ○6(2024)年度 (仮称)コミュニティふらっと本天 沼 改修 <u>0.5</u> 所	区民等の意見 提出手続による 意見を踏まえ、 実施時期を変更 したことによる修 正

(2) 杉並区政経営改革推進計画(第1次)

No.	頁	項目	一部修正案(当初案)	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
10	44	方針1 (3) 民間事業者等によるサービスの提供	<p>●事業の概要 ～略～</p> <p>なお、令和7年度以降の区立保育園の民営化等については、<u>保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの推進等の観点から、今後の区立保育園が担う役割を検討のうえ、令和4年度に決定します。</u></p>	<p>～略～</p> <p>なお、<u>その後の区立保育園の民営化については、区立保育園が担う保育の質の維持・向上等の役割を地域において確実に展開していくため、当面、行わないこととします。</u></p>	民営化の方向性を決定したことによる修正
11	53	方針4 (2) 隣接自治体等との連携	<p>【参考】現行計画</p> <p>●取組内容 ○5(2023)年度検討</p>	○5(2023)年度検討、 <u>実施</u>	取組の進捗状況による修正

(3) 杉並区協働推進計画(第1次)


No.	頁	項目	一部修正案(当初案)	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
12	61	方針2 (1) 様々な分野における協働の取組	<p>【参考】現行計画</p> <p>●関連する計画 (実行計画) 施策4 まちづくり活動の支援</p>	<p>(実行計画) 施策4 まちづくり活動の支援 施策5 <u>都市計画道路の整備</u></p>	適切な記述に修正

(4) 杉並区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プラン

No.	頁	項目	一部修正案(当初案)	修正内容 (修正は下線部)	修正理由																														
13	85 ・ 86	(1) 小学校、中学校、特別支援学校	<p>【参考】現行計画 【旧若杉小学校の跡地活用】 ～略～ ○保育室若杉については、令和6年度(2024年度)末に廃止します。また、北校舎で運営する民設保育所は、天沼保育園移転後の跡地に、令和6年度(2024年度)末に移転します。 ～略～</p> <table border="1"> <tr> <td>保育室若杉</td> <td>R3(2021)</td> <td>R4(2022)</td> <td>R5(2023)</td> <td>R6(2024)</td> <td>● 廃止</td> </tr> <tr> <td>北校舎 民設保育所</td> <td>R3(2021)</td> <td>R4(2022)</td> <td>R5(2023)</td> <td>R6(2024)</td> <td>● 移転</td> </tr> <tr> <td>さざんかス テッパップ 教室・わかば</td> <td>R3(2021)</td> <td>R4(2022)</td> <td>R5(2023)</td> <td>R6(2024)</td> <td>→ 移転先検討・移転</td> </tr> </table>	保育室若杉	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	● 廃止	北校舎 民設保育所	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	● 移転	さざんかス テッパップ 教室・わかば	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	→ 移転先検討・移転	<p>【旧若杉小学校の跡地活用】 ～略～ ○保育室若杉については、令和6年度(2024年度)末に廃止します。また、北校舎で運営する民設保育所は、天沼保育園移転後の跡地に、令和8年(2026年)4月に移転します。 ～略～ ○旧校舎内等で運営する施設等が移転等をした後の跡地の有効活用を含め、今後の本格活用の検討に当たっては、<u>地域の意見・要望を丁寧に聴きながら進めていきます。</u></p> <table border="1"> <tr> <td>保育室若杉</td> <td>R3(2021)</td> <td>R4(2022)</td> <td>R5(2023)</td> <td>R6(2024)</td> <td>● 廃止</td> </tr> <tr> <td>さざんかス テッパップ 教室・わかば</td> <td>R3(2021)</td> <td>R4(2022)</td> <td>R5(2023)</td> <td>R6(2024)</td> <td>→ 移転先検討・移転</td> </tr> </table> <p>(表中、北校舎民設保育所部分削除) ※北校舎で運営する民設保育所については、令和4(2022)～6(2024)年度までの取組はありません。</p>	保育室若杉	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	● 廃止	さざんかス テッパップ 教室・わかば	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	→ 移転先検討・移転	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、実施時期を変更したことなどによる修正
保育室若杉	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	● 廃止																														
北校舎 民設保育所	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	● 移転																														
さざんかス テッパップ 教室・わかば	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	→ 移転先検討・移転																														
保育室若杉	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	● 廃止																														
さざんかス テッパップ 教室・わかば	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	→ 移転先検討・移転																														
14	90 ・ 91	(2) 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ	<p>【子ども・子育てプラザの整備】 ～略～ ○機能移転後の下高井戸児童館施設を転用して、(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸を整備し、令和5年度(2023年度)中に開設します。また、下高井戸児童館との複合施設であるゆうゆう下高井戸館については、当面の間、現在の場所に存置し、子ども・子育てプラザとの複合施設とします。 ○以下の取組については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。 ・ゆうゆう下高井戸館を将来的に近隣に整備するコミュニティふらっとに機能継承し、建物全体を(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸として拡充する取組</p>	<p>【子ども・子育てプラザの整備】 ～略～ ○機能移転後の下高井戸児童館施設を転用して、子ども・子育てプラザ下高井戸を整備し、令和5年度(2023年度)中に開設します。また、下高井戸児童館との複合施設であるゆうゆう下高井戸館については、当面の間、現在の場所に存置し、子ども・子育てプラザとの複合施設とします。 ○以下の取組については、これまでの再編整備の取組の検証や今後のより良い子どもの居場所についての検討等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。 ・ゆうゆう下高井戸館を将来的に近隣に整備するコミュニティふらっとに機能継承し、建物全体を子ども・子育てプラザ下高井戸として拡充する取組</p>	施設設置条例の改正による修正																														

No.	頁	項目	一部修正案(当初案)	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
15	95	(3) 保育園、 子供園	<p>【参考】現行計画 【天沼保育園の移転改築及び 民営化】 ～略～ ○移転後の跡地については、現 在の施設を解体した後、民間事 業者が保育所を整備し、旧若杉 小学校北校舎の保育所が移転 します。</p>	<p>【天沼保育園の移転改築及び 民営化】 ～略～ ○移転後の跡地については、現 在の施設を解体した後、民間事 業者が保育所を整備し、<u>令和8 年(2026年)4月に旧若杉小学 校北校舎の保育所が移転しま す。</u></p>	区民等の意見 提出手続による 意見を踏まえ、 実施時期を変更 したことによる修 正
16	98 ・ 99	(3) 保育園、 子供園	<p>【区保育室及び定期利用保育 事業の廃止】 (表中、保育室堀ノ内の廃止後 の跡地活用) <u>(仮称)荻外荘公園整備期間中 の文化財保管場所</u></p>	<p>【区保育室及び定期利用保育 事業の廃止】 (表中、保育室堀ノ内の廃止後 の跡地活用) <u>こすもす生活園の活動室</u></p>	取組内容の精 査による修正
			<p>【参考】現行計画</p>	<p>(表中、定期利用保育施設下井 草(令和4年度(2022年度)末廃 止)の廃止後の跡地活用) <u>(仮称)荻外荘公園整備期間中 の文化財保管場所</u></p>	取組内容の精 査による修正
17	101	(4) 地域区民 センター、区 民集会所、コ ミュニティふ らっと等	<p>【参考】現行計画 【高円寺地域区民センター(セシ オン杉並)の長寿命化改修】</p>	<p>【高円寺地域区民センター(セシ オン杉並)の長寿命化改修】</p>	取組の進捗状 況による修正
18	102	(4) 地域区民 センター、区 民集会所、コ ミュニティふ らっと等	<p>【参考】現行計画 【荻窪地域区民センターの長寿 命化改修】 ○荻窪地域区民センターにつ いては、長寿命化改修により必 要な保全を行うとともに、諸室の レイアウトの見直しなどを行い、 利便性の向上を図ります。</p>	<p>【荻窪地域区民センターの長寿 命化改修】 ○荻窪地域区民センターにつ いては、長寿命化改修により必 要な保全を行うとともに、諸室の レイアウトの見直しなどを行い、 利便性の向上を図ります。</p>	区民等の意見 提出手続による 意見を踏まえ、 実施時期を変更 したことによる修 正

No.	頁	項目	一部修正案(当初案)	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
19	103	(4) 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等	<p>【(仮称)コミュニティふらっとと本天沼の再編整備】</p> <p>○本天沼区民集会所を、増築・改修して、(仮称)コミュニティふらっとと本天沼に転用し、<u>令和6年度(2024年度)</u>に開設します。</p> <p>～略～</p>	<p>【(仮称)コミュニティふらっとと本天沼の再編整備】</p> <p>○本天沼区民集会所を、増築・改修して、(仮称)コミュニティふらっとと本天沼に転用し、<u>令和6年度(2024年度)</u>中に開設します。</p> <p>～略～</p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、実施時期を変更したことによる修正
20	106	(4) 地域区民センター、区民集会所、コミュニティふらっと等	<p>【(仮称)コミュニティふらっとと高井戸西の再編整備】</p> <p>○小学校内への機能移転後の高井戸西児童館及び併設するゆうゆう高井戸西館の建物を解体し、(仮称)コミュニティふらっとと高井戸西を整備して、ゆうゆう高井戸西館を機能継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。</p>	<p>【(仮称)コミュニティふらっとと高井戸西の再編整備】</p> <p>○小学校内への機能移転後の高井戸西児童館及び併設するゆうゆう高井戸西館の建物を解体し、(仮称)コミュニティふらっとと高井戸西を整備して、ゆうゆう高井戸西館を機能継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証や<u>今後のより良い子どもの居場所についての検討</u>等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。</p>	適切な記述に修正
21	110	(6) ゆうゆう館	<p>【参考】<u>現行計画</u></p> <p>【ゆうゆう天沼館の機能継承】</p> <p>○ゆうゆう天沼館については、<u>令和6年度(2024年度)</u>に本天沼区民集会所を増築・改修して整備する、(仮称)コミュニティふらっとと本天沼に機能継承します。</p> <p>○ゆうゆう天沼館の跡地については、建物を解体し、民間事業者により保育所を整備・運営します。なお、保育所整備に当たり、<u>コミュニティふらっとへの機能継承に先行して建物を解体する必要があることから、ゆうゆう天沼館は、令和5年(2023年)11月から令和6年(2024年)3月末までの間、休館した上で機能継承します。</u></p>	<p>【ゆうゆう天沼館の機能継承】</p> <p>○ゆうゆう天沼館については、<u>本天沼区民集会所を増築・改修して令和6年度(2024年度)中に開設する</u>、(仮称)コミュニティふらっとと本天沼に機能継承します。</p> <p>○ゆうゆう天沼館の跡地については、建物を解体し、民間事業者により保育所を整備・運営します。</p>	区民等の意見提出手続による意見を踏まえ、実施時期を変更したことによる修正

No.	頁	項目	一部修正案(当初案)	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
22	114	(6) ゆうゆう館	<p>【ゆうゆう下高井戸館の機能継承】</p> <p>○ゆうゆう下高井戸館に複合化している下高井戸児童館は、令和5年度(2023年度)中に(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸に転用します。</p> <p>○ゆうゆう下高井戸館については、当面、(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸との複合施設として存置します。なお、将来的に近隣にコミュニティふらつとを整備する際、同ゆうゆう館の機能を継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。</p>	<p>【ゆうゆう下高井戸館の機能継承】</p> <p>○ゆうゆう下高井戸館に複合化している下高井戸児童館は、令和5年度(2023年度)中に<u>子ども・子育てプラザ下高井戸</u>に転用します。</p> <p>○ゆうゆう下高井戸館については、当面、<u>子ども・子育てプラザ下高井戸</u>との複合施設として存置します。なお、将来的に近隣にコミュニティふらつとを整備する際、同ゆうゆう館の機能を継承する計画については、これまでの再編整備の取組の検証等を踏まえ、今後の方針を決定していきます。</p>	施設設置条例の改正による修正
23	115	(8) 図書館	<p>【参考】現行計画</p> <p>【旧永福図書館移転後の跡地活用】</p> <p>○旧永福図書館移転後の跡地については、令和3年度(2021年度)から4年度(2022年度)にかけて実施するセシオン杉並の長寿命化改修期間中の備品保管場所とします。</p> 	<p>【旧永福図書館移転後の跡地活用】</p> <p>○旧永福図書館移転後の跡地については、令和3年度(2021年度)から5年度(2023年度)にかけて実施するセシオン杉並の長寿命化改修期間中の備品保管場所とします。</p> 	取組の進捗状況による修正
24	116	(9) 生涯学習施設	<p>【参考】現行計画</p> <p>【社会教育センター(セシオン杉並)の長寿命化改修】</p> 	<p>【社会教育センター(セシオン杉並)の長寿命化改修】</p> 	取組の進捗状況による修正